ニュースコンテナー

No. 379　　発行　2010年12月10日

The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336 -0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590　FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

RoHS 指令改正案採択　欧州議会

欧州議会環境委員会より提出されたRoHS指令改正案が、11月22日に議会本会議にて論議され、24日に第一読会と理事会との合意が確認されました。今後、理事会での採択を経た後、12月中に本改正案が承認される予定です。改正指令の公布後18カ月以内に、加盟国は国内法化することが求められます。

改正案では、①医療機器及び監視制御機器を含む、全ての電気電子機器への適用範囲の拡大、②改正指令で新たに適用範囲となる製品については、8年間の移行期間を確保、③REACH規則に即した禁止物質リストの見直し及び改定の仕組みの導入、④より合理的な適用除外の認定基準の制定、などが盛り込まれました。

注目されていた特定有害物質（付属書Ⅱ）へのナノ物質の追加と37物質の優先評価物質は見送られることになりましたが、公布後３年以内に見直しが予定されています。また、ナノマテリアルについては、さらなる科学的調査が進められます。今後、日本の産業界は代替材料やナノ材料の安全性評価手法の開発など、早めに体制を整えておく必要がありそうです。

当社では、RoHS指令規制物質６項目の分析をはじめとした各種製品中の有害物質分析にも積極的に取り組んでおります。お気軽にお問い合わせください。

資料　2010 年 11 月 12 日付　日刊工業新聞
11 月 24 日付　欧州議会プレスリリース
化学分析箇所　竹下尚長

水質汚濁防止法の取組促進方策検討会について　環境省

この度、環境省では 11 月 19 日に、水質汚濁防止法の取組促進方策検討会（第3回）を開催しました。今回の検討会では、第 2 回における検討を踏まえ、具体的な測定項目の選定方法や頻度についての案が出されました。

今回の具体的な検討内容は次の2点でした。

- 第 2 回検討会における意見と対応（環境省及び各自治体代表者、委員による）
- 水質汚濁防止の取組促進方策検討会報告書（案）における質疑応答（測定項目や頻度、対象、記録の保管、測定分析機関等）

第 4 回検討会が 12 月 8 日に行なわれ、最終的に報告書を取りまとめる予定です。但し、検討状況に応じて必要な場合は、さらに会議を開催するとしており、改正施行予定は 2011 年 5 月としているとのことです。なお、現段階では全て検討の段階にあり、決定事項はありません。

当社では今回の検討会も含め、常に最新情報を入手すべく、傍聴会への参加も継続的かつ積極的に行っております。また、様々な種類の水質分析について、長年の経験と実績があります。最新情報のお問合せと共にお気軽にご相談ください。

資料　2010 年 11 月 19 日付　環境省　水質汚濁防止の取組促進方策検討会配布資料
化学分析箇所　清水圭介

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. 医療機器に関する RoHS 改定に声明　欧州業界団体
2. RoHS 指令適用除外を大幅見直し　欧州連合
3. 子供向け製品の定義に関する最終解釈規則を発表　CPSC
4. 水質事故時の対象 74 物質の検討（水濁法）　環境省
5. 微量 PCB 汚染廃電気機器等の無害化処理認定申請について
6. 産業廃棄物処理施設の設置、処理業の許可等に関する状況について
7. 指定調査機関に対する公正な調査の確保に係る通知について
8. 微量の PCB を含む廃棄物の焼却実証試験の実施について
9. カドミウム及び PFOS の環境基準見直し検討開始について

＜年末年始休業について＞

誠に勝手ながら下記の期間休業させていただきます。何かとご迷惑をおかけすることとは存じますが、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

12月30日（木）～ 1月5日（水）

耳より情報

RoHS 指令の公定分析法である IEC 62321 の追加申請が認定されました！

当社が既に認定を取得している試験所認定の国際規格 ISO/IEC 17025（JIS Q 17025）において、IEC 62321 7 及び 8 の認定範囲への追加申請が、認定機関である（財）日本適合性認定協会（JAB）より認められました。より信頼性の高い結果をご提供いたします。

お問合せはこちら